

くまむら議会だより

106号
2022.8.25

急流

二俣の瀬

もくじ

| | |
|--------------|----|
| 議長挨拶 | 2 |
| 6月定例会 | 4 |
| 6月定例会議案等審議結果 | 6 |
| 一般質問 | 7 |
| 研修会の様子 | 15 |
| 編集後記 | 16 |

対話を大事に、信頼される議会を！



村民の皆様には平素から村議会
に対し深いご理解とご協力をいた
だき心から感謝申し上げます。

令和4年4月24日の村議会議員
選挙において新しく10名の議員が
誕生し、5月12日の臨時議会にお
いて議員各位の推挙を賜り議長の
要職に就任することになりました。
身に余る光栄で有りますとともに
その責務の重大さを痛感しており
ます。

もとより微力で有りますが誠心
誠意努めてまいります。

議員の果たすべく役割として行
政の監視、村民とのパイプ役、政
策提言と捉え、村の将来を見据え
て常に村民との対話を大事に村の

復旧・復興を早く成し遂げなくて
はなりません。

本村におきましては依然として
厳しい財政状況ですが、活力と魅
力にあふれ安全で住みやすい村づ
くりを進めていく事が村民の皆様
の一致した願いであることの認識
に立ち、その負託に応えるべく災
害に備えた防災体制、あるいは少
子高齢化への対応、福祉、次代を
担う子ども達の育成に必要な小中
学校再編は、執行部と一体となっ
て解決に取り組んでいかなければ
なりません。

これからも村民の皆様信頼さ
れる議会となるよう充実した議会
活動を行っていく所存です。

今後も皆様のご指導ご協力を心
からお願ひしまして就任の挨拶と
させていただきます。

球磨村議会議長

舟戸 治生



(後列) 永椎樹一郎議員 板崎壽一議員 東純一議員 宮本宣彦議員 西林尚賜議員
(前列) 嶽本孝司議員 田代利一議員 舟戸治生議長 高澤康成副議長 犬童勝則議員

舟戸治生議長・高澤康成副議長を決定

球磨村議会議席・委員構成

任期：令和4年5月5日～令和8年5月4日
令和4年5月12日決定

議席番号（10人）

| 番号 | 氏名 | 番号 | 氏名 |
|----|-----------|----|----------|
| 8 | 議長 舟戸 治生 | 4 | 議員 板崎 壽一 |
| 9 | 副議長 高澤 康成 | 5 | 議員 東 純一 |
| 1 | 議員 永椎樹一郎 | 6 | 議員 犬童 勝則 |
| 2 | 議員 西林 尚賜 | 7 | 議員 嶽本 孝司 |
| 3 | 議員 宮本 宣彦 | 10 | 議員 田代 利一 |

○総務文教常任委員会（5人）

（委員長）高澤 康成 （副委員長）犬童 勝則
（委員）西林 尚賜 板崎 壽一 田代 利一

○産業厚生常任委員会（5人）

（委員長）嶽本 孝司 （副委員長）宮本 宣彦
（委員）永椎 樹一郎 東 純一 舟戸 治生

○議会運営委員会（4人）

（委員長）犬童 勝則 （副委員長）田代 利一
（委員）東 純一 嶽本 孝司

○人吉球磨広域行政組合議員（2人）

（議員）田代 利一 永椎 樹一郎

○人吉下球磨消防組合議員（1人）

（議員）東 純一

○議会選出監査委員（1人）

（監査委員）板崎 壽一

○水防協議会委員（4人）

（委員）永椎 樹一郎 西林 尚賜 宮本 宣彦 東 純一

○球磨川改修事業対策特別委員会（5人）

（委員長）嶽本 孝司 （副委員長）宮本 宣彦
（委員）永椎 樹一郎 西林 尚賜 板崎 壽一

○議会広報対策特別委員会（4人）

（委員長）板崎 壽一 （副委員長）西林 尚賜
（委員）永椎 樹一郎 宮本 宣彦

○議会活性化特別委員会（9人）

（委員長）嶽本 孝司 （副委員長）永椎 樹一郎 （委員）他7名（議長を除く）

○豪雨災害復旧・復興対策特別委員会（9人）

（委員長）高澤 康成 （副委員長）田代 利一 （委員）他7名（議長を除く）

令和4年4月の球磨村議会議員一般選挙後、5月12日に臨時議会を開催しました。臨時議会では、議席番号、議長、副議長を決定し、各委員会の委員が選任されました。令和4年5月から令和8年5月までの構成表は次のとおりです。

6月 定例会

渡災害公営住宅取得を可決

第4回定例会が6月10日から16日までの6日間の日程で開催されました。

初日は、3月以降の諸般の報告、例月出納検査結果報告、一部事務組合の報告を行い、続いて、23件の議案が上程されました。

一般質問は7名の議員が通告書に基づき登壇し質問を行いました。14日と16日は、追加上程を含む議案を審議し、全て可決しました。

一般会計の第2回補正予算では、4億8,534万2千円が追加され、総額54億5,388万4千円となりました。(第3回臨時議会で、一般会計の第1回補正予算は、1,954万2千円が追加され、総額49億6,854万2千円となりました。)

人権擁護委員候補者の推薦では、浅野美津子氏と東さゆり氏を全員一致で推薦する決定をしました。

また、6件の陳情があり、協議の結果、3件を採択し国会へ意見書を提出しました。

(審議された議案は、6ページのとおります)

渡災害公営住宅の取得

渡災害公営住宅は、運動公園遊具広場に建設を予定している鉄骨造7階建て60戸の住宅で、施設の完成後に「買取型」として事業者から買い取りを行う予定となっております。

契約金額は、14億5,111万3,670円で、天草市の井上不動産有限会社との契約になります。

議会でも、建設場所については賛否ありましたが、賛成多数により可決しました。

村道路線の認定

塚の丸住宅地の造成に併せて整備する総合運動公園までの避難路や宅地内道路の栗林桜峯線1,050mと塚の丸線931mを村道に認定しました。

村有財産の処分

今回の財産処分は、村有林立木で一勝地字渡の面積8.9ヘクタール、杉1,499mとヒノキ2,283mで、樹齢は54〜72年生です。

球磨村長等の給与の特例に関する条例の制定

時効到来後に村税、国保税及び介護保険料の収納をしていた不適正事案に関して、当事者並びに村民へ謝罪するとともに、7月分の村長給与10%、副村長給与5%を削減する特例条例を制定したものです。

敬老祝金給付条例の制定

これまで敬老年金として80歳以上の高齢者で、在宅生活者へ毎年支給していましたが、満77歳の「喜寿」の際に2万円、88歳の「米寿」の際に5万円、百歳に達した方へ10万円を給付する「祝金方式」へ見直しが行われました。

併せて、議会から検討の余地があるとした受給年齢が過ぎた方に対する影響については、経過措置が設けられました。

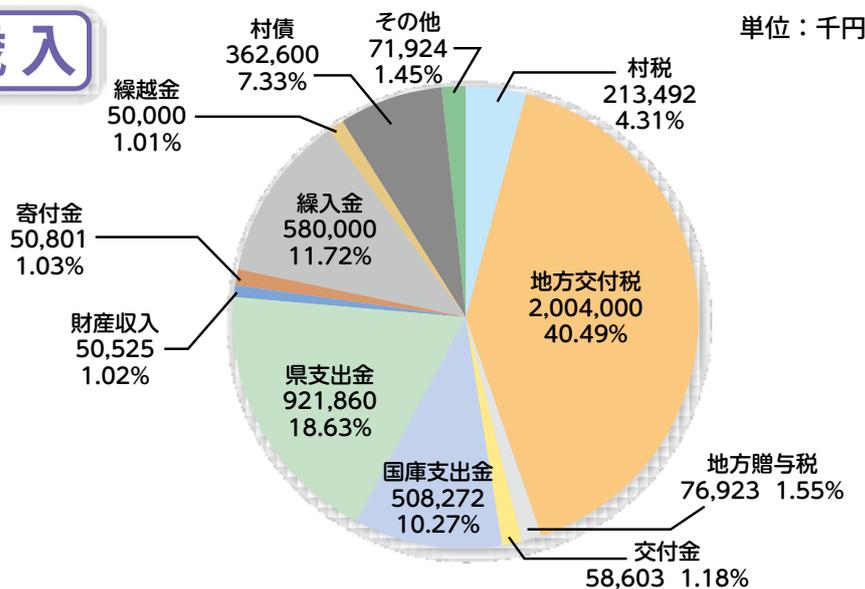
心身障害者福祉年金支給条例の廃止

平成25年「障害者総合支援法」の制定により、多くの障害福祉サービスが創設され、障害者の自立社会参加を目指し、個人の自己選択、自己決定を重視した制度へ変化してきました。

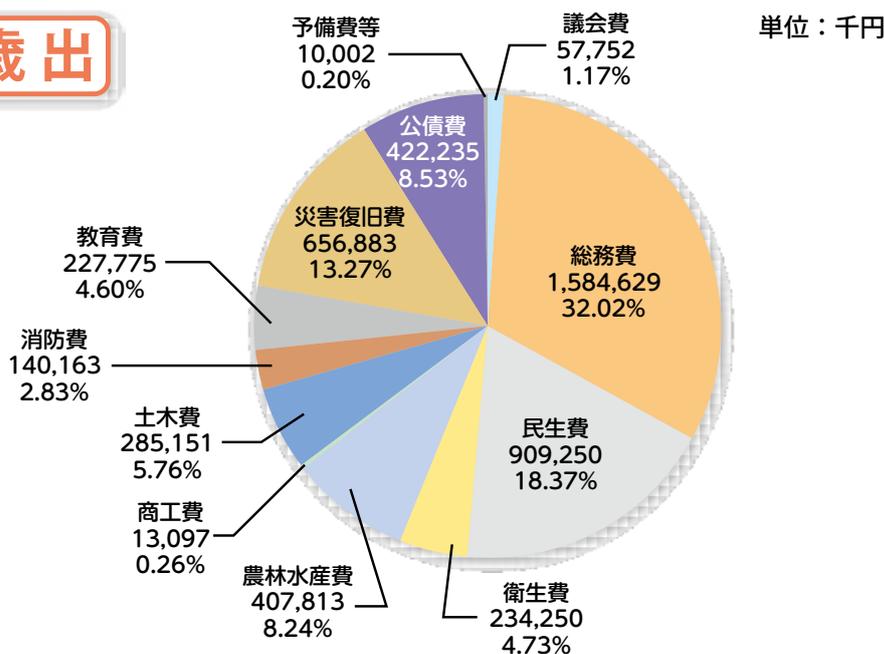
今回、一律に給付する福祉年金を廃止し、福祉サービスの充実を図ることとしました。

令和4年度一般会計当初予算額は、49億4,900万円

歳入



歳出



令和4年度の一般会計当初予算額は、第2回定例会（3月）に可決していますが、予算総額は、49億4,900万円の予算を編成しており、令和2年7月豪雨災害による被災者の生活再建、新型コロナウイルス感染症に対する3回目のワクチン接種、消防団員への報酬の増額など、災害や新型コロナウイルス感染症に対する予算が計上されています。

第5回臨時会を開催

令和4年第5回臨時議会を8月5日に開催し、報告1件、議案2件を可決しました。

内容は、村道で発生した自動車破損事故の和解と損害賠償額の決定の報告と、一勝地災害公営住宅の取得（買取り型）についてと、令和4年度一般会計（第2回）補正予算となります。

補正予算の主なものは、今年7月の豪雨災害に伴う災害復旧工事費などとなります。補正額1億6,350万8千円を追加し、歳入歳出予算合計は、56億1,739万2千円となります。



被災した村道横井大槻線の様子

6月定例会 審議した議案等とその結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 | 賛成 | 反対 |
|--------|---|----------------|----|----|
| 報告第1号 | 令和3年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について | 報告 | 8 | 0 |
| 報告第2号 | 令和3年度球磨村一般会計予算繰越明許費事故繰越し繰越計算書について | 報告 | 8 | 0 |
| 報告第3号 | 令和3年度球磨村一般会計継続費精算報告書について | 報告 | 8 | 0 |
| 議案第27号 | 村道路線の認定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第28号 | 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第29号 | 工事請負契約の締結について (村道第二田代線道路災害復旧工事(7月災)その2) | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第30号 | 工事請負契約の変更について (村道松本線道路災害復旧工事(7月災)) | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第31号 | 工事請負契約の変更について (大瀬谷川河川災害復旧工事(7月災)) | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第32号 | 工事請負契約の変更について (神瀬福祉センターたかおと解体工事) | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第33号 | 財産の処分について(村有林の法正林化) | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第34号 | 球磨村長等の給与の特例に関する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第35号 | 球磨村敬老祝金給付条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第36号 | 球磨村心身障害者福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第37号 | 球磨村長等の給与及び旅費に関する条例及び球磨村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第38号 | 球磨村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第39号 | 球磨村人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第40号 | 球磨村奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第41号 | 令和4年度球磨村一般会計補正予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第42号 | 令和4年度球磨村介護保険特別会計補正予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第43号 | 令和4年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(浅野 美津子氏) | 原案同意 | 8 | 0 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について(東 さゆり氏) | 原案同意 | 8 | 0 |
| 報告第4号 | 令和3年度球磨村簡易水道特別会計予算繰越計算書について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 議案第44号 | 財産の取得について(渡地区災害公営住宅) | 原案可決 (起立採決) | 7 | 1 |
| 陳 情 書 | | | | |
| 発議第5号 | 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出について | 原案可決 | 8 | 0 |
| 発議第6号 | 女性トイレの維持及びその安心安全の確保について陳情 | 原案可決 | 8 | 0 |
| 発議第7号 | シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について | 原案可決 | 8 | 0 |

(採決の人数は、議長と欠席議員1名を除く8名)

一般質問

6月定例会の一般質問には7人の議員が登壇し、村への提言や質問を行いました。

※紙面の都合により、質問と答弁を要約した内容を登壇順にお知らせします。

村の考えを問う

田代 利一 議員 (8ページ)
1 復興について
2 一勝地温泉かわせみについて

東 純一 議員 (9ページ)
1 災害公営住宅の入居者状況及び村営村有住宅の建設計画
2 仮設住宅状況
3 神瀬中心部及び、住宅建設予定地一体の嵩上げ
4 県道改良工事

永椎樹一郎 議員 (10ページ)
1 施政方針
2 復興まちづくり計画

嶽本 孝司 議員 (11ページ)
1 災害後の復旧・復興
2 これからの復旧、復興

宮本 宣彦 議員 (12ページ)
1 村有財産の現状について
2 防災無線の有効活用について

西林 尚賜 議員 (13ページ)
1 塚の丸宅地造成計画
2 千寿園の再建計画

板崎 壽一 議員 (14ページ)
1 復興まちづくり計画について
2 千寿園の移設について
3 かわせみ再建に向けて

一般質問とは

村のさまざまな課題等について、議員が提言も含めて、村の現状や方針を問うものです。会議録は議会ホームページのほか、議会事務局でもご覧いただけます。

復興まちづくり計画の生活再建について

田代 利一 議員



答 優先すべき事項として、暮らし、被災者の生活再建と備え、災害に強い村づくりに向けた復興と備えを中心に策定

問 早期の災害公営住宅の整備を望んでおられる。その申込状況は。

総務課長 渡災害公営住宅は建設戸数が60戸に対し95世帯、一勝地災害公営住宅は8戸に対し7世帯の申込みである。

問 塚の丸宅地の分譲地、申込状況、世帯数、1mの単価は。

総務課長 造成戸数が約40戸、仮申込み28件、1区画219m²から320m²までの広さで、早く入ってもらえるよう1期工事分の27区画を計画している。分譲価格は1m当たり5千円を基準としている。

問 永崎団地の早めの契約・着工をお願いしたい。復旧復興を着実に進めて行くためには、球磨村



一勝地災害公営住宅の完成イメージ写真(永崎団地横に建設)

の美しい自然や景観などを甦らせてほしい。連携、協力、協働していくことが一番大事と思うが。

村長 緑豊かな自然とか川とか大事にしなごう、議会、村民、執行部が、しっかりと協力しながら進めていきたい。

問 千寿園の建設は、高齢者にとって非常に重要な施設であり、雇用の創出の点からも、村にとって必要な施設である。運動公園は、村の一等地であり、まずは被災された方々を優先し、分譲地や村有住宅にすべきであると考えていたが、村

のこの貴重な土地を提供するわけですから、賃貸借なのか使用貸借なのかお伺いします。

福祉課長 球磨村の復旧を支えていく施設なので、無償貸付でいきたい。

問 施設入所には、できれば村民を優先していただくようお願いしたいと思うが。

村長 今も順番を待っておられる方がおられるということで、千寿園のほうでしっかり考えながら入所については、検討されると思う。

問 小中学校の再編について、義務教育学校の建設は、運動公園と言われたが間違いないか。

村長 令和6年度に分離式で義務教育学校を移行し、その後は一

体型の学校を建設したいという話をしました。場所については、渡、一勝地、あらゆる可能性があるのので、これからしっかりと協議しながら進めていきたい。

問 一勝地温泉かわせみについては、コロナの影響や国道219号の全面通行止めにより、現在、村直営で温泉のみの営業となっている。同じ観光施設である球泉洞もオープンしたが、観光の復興の点からも、もうそろそろ指定管理をしてよいのではないか。

村長 指定管理については、村としてもできるだけ早く、ウィズコロナで取り組みながら準備をしている。準備が整い次第、議会に説明をしていきたい。

問 温泉の今後の展望は。

村長 観光の拠点であり大きな存在だ。早期に指定管理を設定し、しっかりと経営を行ない、かわせみを拠点として、球磨村の観光を盛り上げたい。

仮設住宅敷地内での集約による住居移動は行われるか

東 純一 議員



答 本年度中に計画しており、状況に応じて集約を進めていく

問 今後、村有住宅、団地建設についての考えは。

村長 芝生広場や塚ノ丸での村有住宅の建設を検討していく。

総務課長 芝生広場の仮設住宅を村有住宅として供給することとし、分譲地の空いた所で村有住宅を計画している。

問 仮設住宅敷地内での集約による住居移動は行われるか。また、対象となる世帯に対し支援策はあるか。

村長 集約について本年度中に計画しており、状況に応じて集約を進めていくことになる。集約する際の支援については、移転費用として補助するよう検討している。

問 神瀬地区における住宅建設と、地域整備計画は。

村長 国の改良事業を活用し、令和5年度中の入居開始を目指している。併せて、高台での防災拠点の整備に取り組む。

問 球磨川左岸の県道については、大雨のたびに冠水の箇所があり、集落が孤立してしまう。部分的な高上げはできないか。

村長 県に対して今後も継続して要望していく。

村長 災害前までには各地区に村有住宅団地があった。住む場所の提供も必要ではないか。

問 球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。

村長 球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。

問 球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。

村長 球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。球磨村に来ていただけたらよい。

問 集約を考えているのは、下のムービングハウスだけが対象か。

総務課長 順次、錦大王原についても集約を考えている。

問 支援策としての答弁もあったが、仮設内での移転も対象か。

副村長 仮設の集約という形で新しくメニューができ、集約する際には予算措置を考えている。

問 神瀬地区整備について改良事業のエリア内ということを示しているが、国道沿いからのエリア一帯での面的高上げと解釈してよいか。

副村長 どの所まで面的に持っていくか国とも調整が出てくるかと思っているが、基本的に面的な高上げで今動いている。

問 県道、部分的な高上げについては。

建設課長 現在、当初の設計を見通して今検討中と伺っている。孤立する地区については、地域の避難道となる区間など、高上げを実施すると聞いている。

随時、県と調整しながら、進めていきたい。



神瀬中心部上空写真
(提供：国土交通省 八代河川国道事務所 撮影：令和4年6月)

復旧・復興、村づくり ワンチームとして
取り組むことが重要

永椎樹一郎 議員



答 復興へ向けて前進するためには、現実をしっかりと受け止め変化に対応していく

問 避難路計画、避難の妨げにならないよう、現道の危険箇所等、しっかりと改修することが必要だと思いが。

村長 危険箇所の整備については、地元の意見を聞き、説明しながら今後も進めていきたいと考えている。

もたちを置き去りすることはできない。

義務教育学校に向け、今から取り組んでいく課題があると思うが。

教員 義務教育学校に向け、学力の向上で言えば、今取り組んでいるのは、中学校の専門課程の先生が、小学校で授業を行う、乗り入れ授業に取り組んでいる。

問 神瀬地区小規模住宅改良事業の影響がない箇所であれば、単独で高上げ事業を行うことはできないのか。

復興推進課長 住宅整備、高上げ事業が少ないエリアということで指定している。この地点で35センチ程度の高上げでの宅地造成を計画している。

問 義務教育学校の話だけが先行し、教育の本質である、学力の向上、支援を必要とする子



義務教育学校に向けた3校

義務教育学校になれば、もっと幅広い教育課程を取り組むことができる。

問 脱炭素の村づくりの具体的な取り組みは。

復興推進課長 脱炭素化を目指すゼロカーボンビレッジ創出事業を提案し、脱炭素先行地域の認定を受けた。今後、自家消費型太陽光蓄電池をできる限り導入し、荒廃農地や林地等を活用した太陽光発電による電力等を供給し、脱炭素化を図る。

問 村民一丸となって、必ず球磨村を復興させるといふ決意を共有するイベント開催については、どういう取り組みを考えているのか。

村長 現時点では、球磨川と共有する村の自然を活かした観光村づくりとして「球磨川リバイバルレイル」を本年秋季に開催する。今後協議を行い、イベント開催を考えている。

問 防災体制の強化、消防団員の減少を危惧する。自分の

身は、自分で守る、自分たちの地域を自分たちで守るといふ意識の醸成が必要と思う、また、防災体制強化のために防災協力隊、機能別消防団の拡充が必要であると思うが。

村長 防災体制強化のために、消防団、防災協力隊、あと防災士の方々をどう活用していくのか、役割をどうするのか、今後もしっかりと防災対応について考えていく。

問 事業を行う前に、財源確保を考えていかなければならない。事業にどのくらいの予算が必要なのか、財政計画を立て、しっかりと財源の裏付けが必要と考えるが。

村長 復旧、復興に向けた行財政改革、限られた予算の中で今やらなければならぬこと、そうでないことをしっかりと区別していくことが必要である。さらなる事務事業の効率化・適正化に努めていく。



工事が始まった渡災害公営住宅

渡地区 災害公営住宅建設 場所の変更を

嶽本 孝司 議員



答 土砂災害警戒区域外に建物本体を設置し、山側を含め安全対策を行う

問 渡地区に計画中の災害公営住宅建設予定地は、土砂災害警戒区域に指定されており、安全な宅地の確保の観点から、建設場所の変更はできないか。

村長 住宅地の安全性について、渡地区の災害公営住宅建設予定地は、土砂災害警戒区域外へ建物本体を設置し、1階部分をピロティーとし、崖側にコンクリート擁壁を設置して安全対策を行う。また、渡、一勝地区の災害公営住宅建設予定地は、国、県との協議を終え、安全性を含めて建設地としての了解を得ている。

問 村内の人口減少について、被災された住民の方々は新たな宅地を求め、村外へ移住されている。宅地造成計画の遅れが人口減少の要因では。

村長 災害発生後、生活の再建に向けてそれぞれが様々な事情を判断され、球磨村を離れる決断をされている。本村においては、球磨川流域の治水対策、復興計画に基づいた復旧、復興を着実かつ迅速に進めることが重要であると考える。

問 これからの復旧、復興として、空き家の利活用はできないか。

村長 本村においても空き家バンク制度を開設している。これまで村内の方が利用された実績がある。現在、紹介できる物件は5件、うち1件が協議、検討中である。現状、空き家バンクの登録件数は伸び悩んでいる。更なる登録を促進していくPR活動に取り組む必要がある。

問 これからの復旧、復興として、空き家の利活用はできないか。

村長 本村は、脱炭素化を目指す先行地域として認定されており、公共施設、既存の民間住宅、事業所などに自家消費量の太陽光発電設備や蓄電池の導入、荒廃した農地や隣地への設置に取り組んでいく。また、蓄電池を活用し、孤立しやすい地域への非常用電源を確保する計画である。今回の選定を契機として創造的復興と脱炭素化の両方を実現させていく。

問 望事項はないのか。

村長 国道については、国へ要望書を提出しているが、まちづくり計画と密接に関連しており、関係機関と調整していくとの回答を受けている。県道人吉水俣線の那良口～友尻間は工事に着手していたが、災害により工事は中止となった。再設計を含め検討している状況である。

建設課長 村道についての要望書は、本年度、村道馬場線から出ている。また、昨年度は、村道岡線についても相談があった。

問 災害発生時の水田に堆積した土砂撤去はいつから着工できるか。

村長 渡地域の農地等災害については、熊本県が代行事業により施行される。県から地権者への説明会を終えている状況である。農地の草払い等については、民地であることから所有者が行っていたと考えている。なお、災害復旧工事が着手されれば工事の中で土砂と一緒に草等も撤去することが、相談できると思われる。

問 災害前の国道、県道の嵩上げ計画の進捗と村道における要

インターネット（情報通信施設）の利用状況について

宮本 宣彦 議員



答

インターネットは、公共施設、避難所の情報収集や通信手段として、情報格差を解消し、教育環境の改善や地域の活性化に寄与している

問

令和2年7月豪雨災害で王子団地も被災した。貸付地の払い下げ状況は。

総務課長

24区画のうち、令和2年度で15件が譲渡済み。令和3年度で2件の登記が終了した。あと7件が残っている。

問

その残りの7戸は、例えば嵩上げをしても住みたいとかという意向の把握は。

総務課長

意向調査はしていないが、5件がリフォームされ、あと2件はいまから再建を始められるようだ。

問

災害情報も含め情報通信施設の利用を考えた場合に、テレビ、インターネットの利用は今後、重要性を増していくと思うが。

村長

ICT教育の推進で、小中学生がおられる家庭については、半額補助する方向としている。今後、高齢者もインターネットを使うよう検討していかなければならない。

問

村としてタイムラインに基づく村民への避難の周知は。

総務課長

警報関係の情報が入った場合、避難の判断をし、できるだけ早い時期に、特に夜中に警報がかかるような場合は、予防的避難ということで夕方の明るいうちに避難できるように避難所を開設する。

問

防災行政無線がデジタル化されたが、その十分な活用は。

村長

令和2年7月豪雨では、雨の音などで正確に情報が伝わらないことがあった。村民の生命や財産を守るため、機能を十分に活用する。村は早め早めに防災情報を伝えていきたい。

問

現在、個別受信機が村内の仮設住宅を含め1,100基ほど設置されている。最終的に住まいの再建に応じて全世帯ということか。

総務課長

避難所や地区の集会所などを含め、一応1,700基を想定している。

問

より一層安全な地域を造っていくという自主防災組織は、行政が公助として率先してやってもらいたい。村内全地域に立ち上げて、全体で取り組むことが理想だが。

村長

自主防災組織は、今14組織だが、少しずつでも増やしていきたい。それこそが地域の住民を守ることにつながると思う。

問

高齢者等避難を発令するのは早くても構わない。空振りをおそれないということ、まず、逃げることを、命を大事にすることが大切だ。線状降水帯が発生した場合の対応は。

総務課長

令和2年の7月豪雨の時は、8時間に亘って居座った。6月1日から気象庁が、時間的には6時間前までに警報を発令するという情報が入っている。気象庁ともいろいろな情報を密に取りながら早め早めに動いていきたい。



デジタル化された防災行政無線

塚ノ丸団地周辺地域の整備は

西林 尚賜 議員



答 住民の方々の不安を払拭し、状況を確認しながら対応する

問 暮らしの再建が最優先課題であるなか、塚の丸団地の整備が急がれている。計画地周辺の排水問題、道路未整備等の対応は。

村長 塚の丸団地は、令和5年度中の供用開始に向けて取り組んでいる。計画地周辺の地元説明会での要望、意見等を踏まえ、地元住民の方々の不安を払拭し、利便性が高まるよう検討し、随時対応していく。

建設課長 塚の丸住居エリア整備事業とは別に検討している。造成工事中の住宅エリア内道路整備、または宅地造成が完了した後と並行して検討していく。

問 今回、住宅エリア内に調整池が設けられるが、調整池から馬水川への排水経路、排水箇所への整備は。

建設課長 住民の方々から意見、要望があるなか、県とも協議を重ねてきた。大地の降雨等を集水し、調整池から適正に放流することに

なる。整備される避難路を含め排水対策を考えた設計である。また、馬水川への排水経路、排水箇所は状況を確認しながら整備に努めていく。

問 塚の丸団地造成計画地域は、**包蔵地**に隣接しており、文化財などが出土した場合、造成計画への影響は。

村長 塚の丸住居エリア整備事業は、埋蔵文化財の調査を行い、さらに造成工事着手後に発見されれば事業スケジュールに影響を及ぼす可能性があるため、事前の予備調査を早急に行う。

教育課長 計画地域に隣接する包蔵地の2箇所となる。埋蔵文化財の価値にもよるが、生活跡などが発見されれば工事を一時中断し、再調査が行われる可能性がある。

問 千寿園の村内再建について、必要性和村民への説明など今後の対応計画は。



住宅整備用地の塚の丸エリア（山口地区）

村長 千寿園は、平成12年に施設整備を希望する村の要望に応え、開設され、村の高齢者福祉の拠点施設として、重要な役割を担ってきた。被災後は、様々な検討を重ねた結果、運動公園内、多目的広場を再建場所として示した。一日も早い本復旧工事による再建が望まれる。村としても全面的に支援していきたい。

問 再建に向けた雇用創出の考えは。

包蔵地とは
遺跡や遺物などの文化財が埋蔵されている土地。全国で約44万か所ある。文化財保護法により、包蔵地として周知されている土地で土木工事などを行う場合は、届け出が義務付けられている。

保健福祉課長 村内で再建を目指される千寿園の従業員数は最低でも55名が必要とされます。地域に根差した施設運営のため、できるだけ村内雇用を考慮してもらえる。村としても村内雇用をお願いしている。また、再建に向けた地域の方々への説明会を開催し、要望意見等を踏まえて、よりよい特別養護老人ホームの再建に取り組む。

復興まちづくり計画の進捗状況は

板崎 壽一 議員



答 各地域協議会にて議論を重ね事業に取り組んでいる

問 復興まちづくり計画では「くらし」と「そなえ」を最優先的に取り組むとしているが。

村長 各地域協議会を立ち上げ、最優先課題の安全な宅地の整備、また、治水事業説明会を開催し、令和4年3月に計画を完成し、各事業の予算も確保しつつ取り組んでいる。

神瀬および高沢地区では計画に基づいて、避難の整備、防災拠点の整備にさらなる機能強化を図る。

問 災害公営住宅建設の遅れで入居開始はどうなっているのか。

復興推進課長 災害公営住宅の仮申し込み数は、渡・一勝地も重複を含め十分に埋まっていて、渡は令和5年8月に、一勝地は令和5年10月には入居開始出来ると思う。

問 申し込み時点では家族構成など考えているのか。

復興推進課長 家族構成など精査はしていないが、高齢者の方々が何年か経つと出られる事があると思う。ただ、豪雨災害から3年経つと普通の公営住宅として活用出来るので、空き家にならないように随時入居募集するように考えている。ただ、被災された方々が住まいの再建が終わらないと一般の方々の入居は考えない。

総務課長 一勝地災害公営住宅の建設は住宅の性能評価等の段階で項目が多く少し遅れているが、着実に進んでいるので令和5年10月入居開始出来るようにと考えている。

問 千寿園の移設について、何の議論もなく、なぜ、運動公園

多目的広場なのか、塚の丸エリアなど、ほかに安心安全な場所はないのか。

村長 千寿園の再建については、豪雨災害後、社会法人慈愛会・県・球磨村3者で協議、検討し、安全な高台を再建場所として、法人から村へ用地確保を依頼された。再建整備する面積が、総合運動公園以外にないことから、多目的広場を再建場所と示した。

問 「かわせみ」の再建について、村民の意見を聞く機会、物産館などに人が集まる工夫など活性化復興に向けて何か考えられないか。

村長 宿泊・レストラン・物産館などしっかり運営出来る会社指定管理を委託し、経営改善を図りたいと考えている。

問 物産館などを利用して村民による村民の直売店をつくる事は出来ないか。

復興推進課長 現在、村直営で運営を行っている、事業者ではないので村民の直売店は想定していない。



千寿園の再建予定地

令和2年7月豪雨災害からの早期復旧と、 復興に係る財政支援を国会議員へ要望

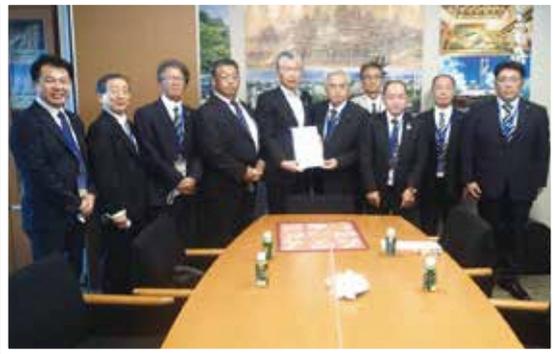
令和4年7月28日、金子恭之総務大臣、松村祥史参議院議員、馬場成志参議院議員の3名へ要望書を手渡し、豪雨災害からの早期復旧と復興に係る財政支援を要望しました。



金子恭之総務大臣へ要望書を提出



松村祥史参議院議員（代理：下四日市秘書）へ
要望書を提出



馬場成志参議院議員へ要望書を提出

感謝の言葉を述べる

令和2年7月豪雨災害の折、球磨村のふるさと納税代行業務を行って頂き、878件、1,535万円ほどの寄付を頂いた神奈川県鎌倉市を松谷村長と議会で訪問しました。

鎌倉市では豪雨災害を知った住民の方々から、「何か力になれないかと」という声が寄せられ、災害翌日には寄付を募られたことに対し、改めて村長が感謝の言葉を述べました。



鎌倉市へふるさと納税代行のお礼で訪問（比留間副市長の挨拶）

議会活性化に向け視察研修を実施

令和4年7月29日に、神奈川県大磯町議会を視察研修のため訪問しました。

大磯町議会では、平成27年度に全国町村議会特別表彰を受賞されており、議会の活性化を図るため議会基本条例の制定や、議会報告会、一般会議など住民へ開かれた議会に取組んでおられます。

研修では、議会改革に取り組まれた経緯や課題などについて、議会の活性化へ向けた意見交換を行いました。



神奈川県大磯町議会の取組みを視察研修

くまっこ 渡小学校 6年生



学級目標

DREAM～夢に向かってがんばるなかま～
 な:何でも挑戦し、粘り強く取り組みます!
 か:考えて行動します!
 ま:学び合い高まります!

クラスの自慢

- ・大きな声で返事ができる。(「はい。」の返事)
- ・時間を守って行動しようとしている。(3分前着席)
- ・6年生として「がんばろう!」という気持ちがある。
- ・授業中に、いい意見を発表しようと頑張っている。

<6年> 大山 楓雅さん

ぼく達の学級は、毎日笑っています。笑わせる人、笑う人がいて、朝の時間や昼休みも、楽しく笑顔で過ごしています。そして、みんな仲がいです。授業では、隣の人と話をしてしまう人もいるけど、真剣に取り組む人が多いです。もうすぐ夏休みなので、行事やテスト、学習のまとめなどがたくさんあります。ぼくは、みんな真剣に取り組んで頑張してほしいと思っています。6年生の学級目標、毎月の生活目標、毎日のめあて、人権宣言などを意識して守っていきたいです。そして、6年生のいいところの「話し合いが上手」「あいさつ、返事が上手」「よく食べるころ」などを、もっと増やせるように頑張りたいです。

<担任の先生> 中西 万里

6年生は、男子 10 名、女子6名、計 16 名です。気持ちが優しく、友達を大切にできる6年生です。朝から、自分たちで時間を見て行動し、朝の会を始めることができ、気持ちの良いスタートを切ることができています。授業中にも、自分の意見を堂々と発表できる子どもが増え、嬉しいです。1学期は運動会も学校のリーダーとして、いろいろな場面で活躍して頑張りました。2学期は修学旅行や学習発表会、持久走大会などもあります。様々な経験を積み重ね、力を付け、自信を持って卒業式を迎えられるように、これからの学校生活も一緒に頑張っていきたいと思っています。

編集後記

令和2年7月豪雨災害から2年、渡地区の買取型災害公営住宅整備事業の起工式が行われ、教育関係では、義務教育学校への再編について村各地区にて説明会が行われました。

去る4月の村議会議員選挙を終え、議会広報特別委員会も一新し、名称を「急流」として表紙から最後のページまで村民の皆様へ「村民と共に歩む議会」を目指した議会活動を伝え、共に考え読みやすい「議会だより」の作成に向けて委員一丸となって努力していきたいと思っています。

「議員はなんばすつと？」との声をよく聞きます。9月には定例議会が開かれます。皆様どうぞ議会を傍聴され、村や議会に対しての「声」をお聴かせ下さい。

板崎 壽一

議会広報特別委員会

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 板崎 壽一 |
| 副委員長 | 西林 尚賜 |
| 委員 | 宮本 宣彦 |
| 委員 | 永椎 樹一郎 |

表紙写真：球磨村文化協会写真サークル提供

■球磨村世帯数:1,308世帯 ■人口:3,010人 男:1,456人 女:1,584人(令和4年8月1日現在)